当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院は診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
また、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しております。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■歯科技工士との連携 1（歯技連 1）

院内に歯科技工士が在籍しており、歯冠補綴物や義歯を作成する際に歯科医師と協力して口腔内の確認等を行う体制を整えています。

■歯科技工士との連携 2 （歯技連 2）

印象採得、咬合採得、仮床試適において、歯科医師と歯科技工士が情報通信機器で各業務を行い、補綴物の製作を行なっております。

■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、 歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在ベⅠ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

とわ歯科診療所　管理者(院長)：松原 遥平